



- 定野和広
(市政改革ネットワーク・西区)
・新型コロナウイルス感染症対策
・太陽光発電
・学校
- 中原洋美
(日本共産党・南区)
・被爆地ヒロシマの願いを受け止める政府を
・「命を守る」自治体の役割を果たすとき
・子どもの最善の利益のために
- 太田憲二
(市民連合・西区)
・平和
・新型コロナウイルス感染症対策
・交通政策
・地域コミュニティ活性化
・美化推進区域・喫煙制限区域
・災害に強い街づくり
- 水野考
(自民党・市民クラブ・安佐南区)
・令和3年8月11日からの大雨による災害
・地域の防災力の強化
・GIGAスクール構想で配布されたタブレット端末の活用
- 川本和弘
(公明党・安佐南区)
・令和3年8月大雨災害
・特色ある小中一貫教育校の周知
・魅力ある市立高校づくり
・地域活動支援センターIII型
・安佐勤労青少年ホーム閉館後の施設利用
- 母谷龍典
(自民党・市民クラブ・佐伯区)
・奨学金制度

地域の防災力強化

問 令和2年の調査で、町内会でも充実させたい活動は「防災活動・災害時の活動」であることが分かった。地域の防災力強化に向けては、地域のさまざまな主体が連携することが必要だと思うが、市はどう取り組むのか。

答 自然災害が多発する昨今、地域団体と消防団や自主防災組織とが連携を強化することが大切である。

現在策定中の地域コミュニティ活性化ビジョンでは、あらゆる団体間の連携強化に向けた取り組みや支援策等についてお示ししたい。そして、地域の防災力強化を含めた「広島ならではの」持続可能な地域社会を実現していきたい。



水野考
自民党・市民クラブ

タブレット端末の活用

問 小学校に配備されたタブレット端末は、児童生徒が自由にチャットできるのか。また、チャット等ネットを通して他者とつながる機能を使う際には、ルールを教えることが大切と思うが、使用に際してどう指導を行うのか。

答 児童生徒間のチャット機能は授業時間以外使用できないようにしている。

情報モラルの指導は各学校で、児童生徒の発達段階に応じ、道徳科や技術・家庭科技術分野等の授業で行っているが、今後、手引に沿って、基本的な機器の扱い方とともに指導を行う。

鳴谷川の土石流対応



川本和弘
公明党

一貫教育校の周知強化

問 鳴谷川の急峻な谷から土石流が発生し下流域に住む方々は、今後の大雨により、またいつ土石流が起こるか心配している。今後の対応について、どのように考えているのか。

答 発生直後から、河川に堆積した土砂等の撤去を開始し、概ね完了した。民有地に流れ込んだ土砂等についても土地所有者の同意の下、撤去予定である。

また、県知事に対し、砂防堰堤に堆積した土砂等の早期撤去と保全、鳴谷川を含めた砂防堰堤の整備促進について緊急の要望書を提出した。速やかな整備が図られるよう、引き続き要望していきたい。

奨学金制度

問 現在、市が関係する奨学金制度として「広島市教育振興会奨学金」があるが、対象は、市内の定時制高校と看護学校に通う学生に限定されている。この制度を、新たな時代にふさわしい内容に充実させる必要があると思うが、どのように考えているのか。

答 当該奨学金は、一般財団法人広島市教育振興会が、市民等からの寄付を財源に、働きながら学ぶ子どもたちを支援したいという寄付者の思いを受け、毎年度、市内の定時制高等学校や看護専門学校に通

う学生を対象に、月額8千円の奨学金を給付しているものである。奨学金の基金残高に限りがある中で、制度の在り方や新たな寄付の確保などについて、今後、一般財団法人広島市教育振興会の評議員や理事と協議していきたい。

また、高等学校教育における奨学金制度は、国において措置されるべきであり、機会を捉えて、子育て家庭の経済的負担軽減について適切に措置されるよう国に要望している。



母谷龍典
自民党・市民クラブ

用語解説

本文中に赤表記した用語を解説しています

1 地域コミュニティ活性化ビジョン

地域コミュニティの活力低下や地域を支える人材の不足が懸念されており、これまで地域が有していた相互扶助や福祉、防犯といった機能が低下するおそれがあることから、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる地域を創り、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に、本市が令和3年度に新たに策定するビジョンのこと。

2 救助実施市

災害救助法が適用された場合、一般的に、法による救助は都道府県が実施し、市町村はこれを補助することとなるが、平成31年(2019年)4月の法改正により、内閣府の指定を受けた救助実施市は、救助の実施主体として、応急仮設住宅の設置や被災者の救助を行うことが可能となった。

現在、20市の政令指定都市のうち、12市(仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市)が救助実施市として指定されている。

3 医療的ケア児支援法

医療的ケア児とは、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことで、全国に2万人いると推計される。

この法律では「医療的ケア児」を定義し、国や地方公共団体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明文化した。医療的ケア児を育てる家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的で作られた。

4 特別史跡

国の法律である文化財保護法に基づいて指定されるもので、遺跡の中で重要なものを「史跡」、その中でも特に重要なものを「特別史跡」としている。

原爆ドームは、平成7年(1995年)に史跡に指定され、その翌年に世界文化遺産に登録された。

なお、広島県内では、廿日市市の厳島が特別史跡に指定されている。

5 「大瀧雨域」「増田雨域」

国は、「黒い雨」の範囲を大雨が降ったとされる「宇田大雨地域」に限定し、被爆者援護策を行ってきたが、広島高裁は、令和3年(2021年)7月の判決において、より広範囲に黒い雨が降ったとして、平成22年(2010年)に統計学者の大瀧慈氏の発表した「大瀧雨域」と平成元年(1989年)に気象学者の増田善信氏が発表した「増田雨域」にも、「黒い雨」が降った蓋然性があるとした。

6 砂防堰堤

土砂災害防止のために、溪流の谷出口付近に設置し、土石流を食い止めるほか、土砂を溜めて溪流の勾配を緩やかにすることで、一度に大量の土砂が下流に流れ出ることを防ぎ、人家や公共施設等を保全するための施設。砂防ダムともいう。

7 小中一貫教育校

本市では、全ての中学校区で、小・中学校の円滑な接続を図るため、小中連携に力を入れており、その方法の一つとして、義務教育9年間を一体的に捉えた学習を行う「小中一貫教育」を、令和2年度から似島、戸山、阿戸の3校において実施している。

